

事業評価結果のとりまとめ（資料 2-1）の見方

①前期基本計画において施策ごとに位置づけている「施策の成果目標」の進捗状況から評価を実施。

⑧5～6月に庁内各課に対して実施した「事業評価」における回答及び、その補足として7月に実施した各課ヒアリング結果をもとに作成。

⑫成果目標の達成状況や取組の現状分析を踏まえ、後期基本計画において押さえておくべき視点を整理。

資料 2-2

復興の基本方針Ⅰ 夢と希望のある産業と仕事		●施策の成果目標					●取組の現状分析		今後の取組で押さえておくべき視点	
施策1 農林水産業の再興	成果指標名	策定当時	現状値(R5)	目標値(R7)	進捗率	達成見込み				
(1) 農業の再開	付面積	90ha (令和2年9月末)	275ha (令和5年9月末)	703ha (令和7年9月末)	39.1%	未達	【完了・達成(見込み含む)】 イ(オ)復興牧場の整備の推進 ・復興牧場完成予定(R8.3) ウ(ア)共同利用施設の整備 ・カントリーエレベーター供用開始(苅野・棚塩) ・育苗施設供用開始(苅野) ・集出荷貯蔵施設等供用開始予定(R8.4 苅野)		⑨すでに完了・達成、または来年度中に完了・達成見込みの取組。 ※取組の頭についているカタカナは、前期基本計画【施策編】における取組と対応している。	
	農業再開者数	44 経営体	75 経営体 (令和4年9月末)	89 経営体 (令和7年9月末)	84.3%	未達	【一部見直し・拡充等して継続】 ア(ア)担い手の確保と育成 ア(イ)担い手へ農地集積の支援 ア(ウ)スマート農業の実用化に向けた実証の推進 イ(ア)町内の営農再開が完了するまでの各種支援制度の継続 イ(イ)営農再開の推進 イ(ウ)農業・農村の有する多面的機能の維持 イ(エ)耕作放棄地発生防止の強化 ウ 農業生産基盤の再生と強化 エ 農業を再開できる環境の再生		【施策・取組の拡充例】 ⇒「ア(ア)担い手の確保と育成」の充実 ・就農相談などの人材確保支援 ・社会人が働きながら農業技術を受講できる研修の実施 ⑩一部見直し・拡充等しながら後期基本計画においても継続を予定する取組。 ⇒ ・スマート農業等の新たな技術習得の支援(研修等の開催)	
	ふくしま森林再生事業による森林整備面積				25人 (令和7年9月末)	84.0%	達成見込み	【施策の成果目標】 ・水稲以外の作物も進んでおり「営農再開面積」を成果目標とすることも考えられる。		・農業人材の定着を図るため、経営発展への支援が求められる。 【施策・取組の拡充例】 ⇒「イ 営農再開の推進」に経営発展の位置づけ ・農業教育や農業者のリスクリングの機会づくり ・町内農業者による新規就農者へのサポート
(2) 林業の再開・漁業の再開	ふくしま森林再生事業による森林整備面積					未達	【完了・達成(見込み含む)】 ア(ウ)復興産業振興施設機能 ・FLAM 【一部見直し・拡充等して継続】 ア(ア)国等と連携した取組の推進 ア(イ)さけ漁再開 ア(エ)水産物の加工・流通の推進		・林業事業体の体制の脆弱性や空間線量率の高さなどにより進捗は遅れている状況にあるが、事業量増加の工夫を検討し、森林整備面積の増加を図る。 【施策・取組の拡充例】 ⇒新たに「人材確保・育成の推進」を位置づける ・新規就業者への研修支援 ・外国人材の受入支援 ・森林学習を発展させ、林業への就業を促進	
	請戸漁港漁船数	29 隻 (令和2年9月末)	29 隻 (令和4年9月末)	32 隻 (令和7年9月末)	90.6%	未達	【一部見直し・拡充等して継続】 イ(ア)国等と連携した取組の推進 イ(イ)さけ漁再開 イ(ウ)水産物の加工・流通の推進		・漁獲量増加のため、創業日数の増加や担い手の確保・育成を進める。 【施策・取組の拡充例】 ⇒「イ(イ)さけ漁再開のための施設整備の推進」を発展させ、養殖業など多様な漁業経営を支援する ⇒新たに「人材確保・育成の推進」を位置づける ・新規就業者の現場での研修支援	

②前期基本計画において施策ごとに位置づけている成果指標

③前期基本計画の策定当時である令和2年度における成果指標の数値

④令和5年度に実施した施策評価における成果指標の現状値

⑤前期基本計画計画期間である令和7年度中の目標値として前期基本計画に位置づけている数値。

⑥目標値に対する現状値の進捗状況(現状値÷目標値)

⑦進捗率が100%以上の場合は「達成済」、進捗率が100%を下回るものの、前期基本計画の計画期間である来年度中に進捗率100%と見込まれる場合は「達成見込み」、来年度中に進捗率100%の達成ができないと見込まれる場合は「未達」と記載。

⑪事業評価・ヒアリングの中で、取組と成果指標の整合性の観点などから成果指標の追加や変更といった見直しについて意見があった場合に記載。成果指標の見直しについては、今後庁内で協議・調整していく予定。

⑬特に、成果目標の達成見込みに「未達」が存在する施策については、成果目標の達成を促進に向けて考えられる施策・取組の拡充例を記載。内容については、今後協議・調整していく予定。